

平成 30 年度岩手県防災会議 会議録

1 日 時 平成 31 年 3 月 28 日（木）14 時から 15 時まで

2 場 所 エスポワールいわて 2 階 大ホール

3 参集者 別添出席者名簿のとおり

4 次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 協 議

岩手県地域防災計画の修正について

(2) 報 告

ア 市町村地域防災計画の修正に関する意見の専決処分について

イ 平成 30 年の災害対応状況について

(3) その他

平成 30 年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の主な実施状況について

4 閉 会

5 議事概要

(1) 岩手県地域防災計画の修正について

- ・ 資料 1-1～1-5 により事務局から説明。
- ・ 質疑等なし。
- ・ 原案のとおり承認された。

(2) 市町村地域防災計画の修正に関する意見の専決処分について

- ・ 資料 2 により事務局から説明。
- ・ 質疑等なし。

(3) 平成 30 年の災害対応状況について

- ・ 資料 3 により事務局から説明。
- ・ 東北地方整備局から意見があった。

(東北地方整備局)

ただいま報告いただいた内容について、東北地方整備局が協力したことについて説明させていただきたい。4 月 12 日に宮古市で林野火災があったが、消火活動を陸上自衛隊や岩手県、宮城県のヘリコプターで実施した。陸上自衛隊で消火状況をヘリコプターから画像をとって流した。陸上自衛隊東北総監と東北地方整備局が光回線につながっており、なおかつ、東北地方整備局が岩手県と回線につながっているので、消火している状況の画像を半日に亘り、岩手県に提供したところ。同時に

宮城県にも画像を提供したところ。消火活動の映像をみていて安心だというコメントをいただいた。

(4) 平成30年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の主な実施状況について

- ・ 資料4により事務局から説明。
- ・ 堀委員から意見があった。

(堀委員)

昨年の防災会議の席上で、私のほうから、施策の中には男女のことも入れていただいているが、KPIの中にも入れていただくことはできないかということをお願いしたところ、適切に対応したいという回答をいただいた。本日の資料をみせていただくと、今年度より市町村防災会議の女性委員の比率を加えていただいているのを見て、こういった会議に女性が入るということが、東日本大震災以降の国の大きな動きでもあって、委員にさせていただき、発言させていただいたところ、実質的にこういう結果が出たということは、委員としての私たちの思いも具現化していただいたところであり、岩手県の姿勢を県外にも示すことになるので、大変うれしく思う。この数値については、環境生活部長もいらっしゃるが、男女共同参画計画の中にもあるものではあるが、一つの部署ではなく、こうやって他のところとの連携ということで、取り組んでいくということで、より達成に近づけるのではないかと思いますので、ぜひ、終了年度までには100%の実現に向けてご尽力いただきたい。他の委員の皆様にもご協力いただきたいので、この場をお借りして発言させていただいた。

- ・ 松岡委員から質問があった。

(松岡委員)

県の国際交流協会の理事を務めている。国際交流協会は県からの委託事業で災害時の多言語サポーターの研修ということをこの2年間進めているが、サポーターを養成しても活動のスキームが何もなく、いろんな知識を持っている方を生かす術がない。資料をみても外国人という言葉が入っていない。今年、ワールドカップもあり、また、来年度はオリンピックやパラリンピックもあって、いろいろ入ってくると思う。要配慮者というところの中で、外国人の支援というのが入っているが、具体的にどういうことを実施されるのか、そういうところをお示しいただきたい。それから、県の国際交流協会が進める事業と協定を締結するなどして、具体的に活動を検討していただきたいと思う。

(佐々木総合防災室長)

災害時の外国人支援についてのお話だった。本日は県の地域防災計画についてご議論いただいているものであるが、災害時に外国人の方が迅速的確に避難できるように、多言語による避難勧告の伝達や、避難場所や避難経路の表示といった災害に関する案内を多言語で行うように市町村にお願いしているところ。県としても、県の総合防災訓練において、お話があった岩手県国際交流協会や市町村等の関係団体と連携して、外国人の避難を想定した多言語に対応できるようなボランティアが参加した訓練や、避難所の多言語情報伝達訓練を実施したところであり、災害発生時の外国人避難に向けた取り組みを行っているところ。それから、避難所等で外国人

を支援する災害時多言語サポーターの養成は国際交流協会で実施していただいております、外国人のための防災パンフレットということで、災害から身を守るためにというタイトルの16ページのパンフレットであり、日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語の6言語で作成していただいているので、協会とも連携しながら、災害時の外国人支援ということで整備を進めたいと考えている。

(松岡委員)

いまおっしゃっていただいた多言語は岩手県の外国人の状況を合っていないところがある。ポルトガル語の対象者はほとんどいなくなっており、これからはベトナム語等の少数言語に比重がかかってきているので、そのあたりもご検討いただきたい。

また、県の国際交流協会と話していると、実はあまり県と協働できていないというところがあるので、実質的に動けるように、規則を整備する等の対応をご検討いただきたい。

(5) その他

- ・ 釜石海上保安部から意見があった。

(釜石海上保安部)

自然災害で海上に被害が及ぶ場合は、海上保安庁の本来業務なので、海保が対応することは当然であるが、被害が海上ではなく、陸上災害の場合でも、巡視船艇等を活用して、住民避難の支援や給水支援、入浴提供や支援物資の輸送など、プッシュ型の支援をこれまで実施してきているところ。陸上災害発生の場合でも、我々もできる限り、関係機関との協力により情報入手に努めているが、海保の航空機、巡視船艇で陸上災害に対応できる場合もあるので、必要状況に応じて、釜石海上保安部や第二管区海上保安本部にお教えいただければと思う。

以上